

インドネシア大学整備計画【インドネシア】

施策所管局課 国別開発協力第一課
評価年月日 平成 30 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インドネシア共和国
(2) 案件名	インドネシア大学整備計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを 含む	西ジャワ州のインドネシア大学医学部の整備・拡張、医学系教育の拡充及び研究活動の強化を行うことにより、インドネシアの医学系教育の拡充及び研究活動の強化を図るとともに、同大学と地方大学との連携強化を通じてインドネシアの医療サービスの質の向上を図るもの。 案件の内容 ・大学施設の建設・整備 ・コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成 20 年 3 月 28 日 イ 供与限度額：146.41 億円 ウ 金利：1.4% エ 償還（据置）期間：30(10) 年 オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、インドネシアでは、保健セクターにおける医療従事者の早急なる拡充が喫緊の課題として認識されており、同国政府は、2004 年時点で人口 10 万人あたり 20 人であった医師数を 2010 年までに人口 10 万人あたり 40 人（約 8 万人）に増やすことを目標としていた。インドネシア政府が 2016 年に発表した 2011 年-2025 年人材健康開発計画において、2015 年時点で人口 10 万人あたり 16 人であった医師数を 2019 年までに人口 10 万人あたり 45 人（約 11.2 万人）に増やすことが目標として打ち出されているが、人口増加等を背景に、人口に対する医師数の割合は改善されておらず、医学系教育の中心的役割を担うインドネシア大学に期待される役割は大きく、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 病院建設・機材の調達の遅延及び大学内の病院運営に係る予算手当の遅れによるコンサルティング・サービス業務の遅延によって、事業に遅延が発生したが、事業は着実に進められ、病院建設は 2018 年 6 月に完了済みであり、同年 9 月の機材調達の完了をもって、同月に開業を想定している。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・ 国際協力機構の案件検索 (http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php)

	・ 国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・ そのほか国際協力機構から提出された資料
--	--